

7月6日(日)は 農業委員会委員一般選挙 の投票日です！

「十和田市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例」の改正により、選挙区が一つに統一されました。

◆選挙権のあるかた

平成26年1月1日現在で調製した十和田市農業委員会委員選挙人名簿に登録されているかたで、市内に住所を有するかた。

※選挙人名簿の閲覧はできません。また、この選挙では、有権者が特定されていますのでお間違えのないようにお願いします。

◆投票時間

午前7時～午後8時

※第31投票区投票所（十和田湖中学校）は、午前7時から午後6時までです。

◆投票所の確認

投票所は次のとおりです。ご自分の投票所は、投票所入場券（はがき）でご確認ください。

投票所一覧表	
投票区	投票所名
第1投票区	三本木小学校
第2投票区	東小稲会館
第3投票区	市民文化センター
第4投票区	南公民館
第5投票区	ちとせ小学校（仲よし会）
第6投票区	一本木沢会館
第7投票区	稲吉集会所
第8投票区	八郷会館
第9投票区	矢神集会所
第10投票区	赤沼会館
第11投票区	下切田小学校
第12投票区	上切田小学校
第13投票区	夏間木地区会館
第14投票区	晴山公民館
第15投票区	深持ふれあいセンター
第16投票区	中村集会所
第17投票区	羽立福祉館
第18投票区	洞内和徳館
第19投票区	立崎公民館
第20投票区	牛鍵公民館
第21投票区	東栄会館
第22投票区	学習等供用施設高清水地区館
第23投票区	六日町生活改善センター
第24投票区	藤坂小学校（仲よし会）
第25投票区	藤島会館
第26投票区	伝法寺地区農村会館
第27投票区	米田地区集落総合センター
第28投票区	館集会所
第29投票区	平山保健福祉館
第30投票区	長下集会所
第31投票区	十和田湖中学校
第32投票区	大畑野生活改善センター
第33投票区	十和田湖公民館
第34投票区	段新集会所
第35投票区	農村交流施設沢田悠学館

◆投票所入場券（はがき）

入場券は告示日（6月29日）後に郵送します。投票所を確認の上、期日前投票や当日投票する際に持参してください。

※入場券がなくても投票できます。

◆投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を書く自書式です。

◆期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病気やけが、妊娠などの理由で投票できないかたは、期日前投票をすることができます。

とき 6月30日(月)～7月5日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ ▷市役所新館5階会議室

▷市農村活性化施設ふるさと皆館

3階多目的ホール（十和田湖支所隣）

◆不在者投票

仕事などで他市町村に滞在しているかた、県の指定病院や指定施設に入所しているかたなどは不在者投票ができます。

不在者投票の場合、手続きに時間を要しますのでお早めに市選挙管理委員会事務局または病院や施設にお問い合わせください。

◆郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち、身体に重度の障害があるかたまたは介護保険法上の要介護状態区分が要介護5のかたは、郵便等投票証明書の交付を受ければ郵便による不在者投票ができます。

※投票用紙の請求は7月2日(水)締め切りです。

◆開票

とき 7月6日(日) 午後9時10分～

ところ 市総合体育センター

※参観者は、6月30日(月)から市選挙管理委員会が発行する「参観席券」を持参しなければ、参観席に入ることができません。

◇立候補予定者説明会を開催します

日時：6月10日(火) 午後2時

場所：市役所新館5階会議室

※出席者は、候補者1人につき2人まで



問選挙管理委員会事務局 ☎ 56778